

「東村山市いのちとこころの教育週間」に向けて

次代を担う子供たちに 「いのちの大切さ」



「人を思いやるこころ」を培うために

平成14年1月25日、本市の中学生・高校生が共謀し、一人の路上生活者の尊い命を奪うという痛ましい事件(※)が発生しました。本市では、この事件を重く受け止め、次世代を担う子供たちに「自他のいのちの大切さ」や「他者を思いやるこころ」を培うために、東村山市「いのちの教育」推進プラン策定協議会を発足し、平成14年6月に「次代を担う子どもたちに『いのちの大切さ』『人を思いやるこころ』を培うために」(報告書)を作成しました。

東村山市教育委員会では、この報告書に掲げられた提言を受け、広く教育への関心を高め、子供たちの健やかな成長に寄与することを目的に、毎年2月1日から7日までの一週間を「東村山市いのちとこころの教育週間」と位置付け、平成15年12月1日に制定し、現在に至るまで継続して実施しています。この教育週間は、学校(園)・家庭・地域・行政が一体となって、子供たちの健全育成について考え、具体的な実践に取り組む機会としています。

このリーフレットは、この事件を風化させることなく、児童・生徒や学校関係者だけでなく広く市民に受け止めていただき、市内すべての子供たちが自分の命も他者の命も大切にし、その健全な育成を願って当時の報告書に盛り込まれた提言や提案を参考にして作成しました。

(※)事件の概要

本市の中学生・高校生が共謀し、平成14年1月25日午後9時20分ごろから同日午後11時ごろの間、被害者の頭部、顔面、胸部に暴行を加え、全身打撲による外傷性ショックにより死亡させた。

「子ども権利条約」一般原則

- ・生命、生存及び発達に関する権利(命を守られ成長できること)
すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。
- ・子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)
子どもに関することが行われる時は、「その子供にとって最もよいこと」を第一に考えます。
- ・子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)
子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。
- ・差別の禁止(差別のないこと)
すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

このページの「提言」及び「具体的な提案」は、平成14年6月に作成された「次代を担う子どもたちに『いのちの大切さ』『人を思いやる心』を培うために」（報告書）に基づき、修正を加えて作成しました。

家庭に向けての提言

我が子に

「声をかけられる」「こころをかけられる」親になりましょう。

～ご家庭ではどうですか？～

- ・「うちがうち、よそはよそ」とはっきり子供に話していますか。
- ・「みんながやっている」「みんなが持っている」と子供に言われて迷うことはありませんか。
- ・家庭に子供の居場所がありますか。
- ・保護者が、家族や地域の方々との挨拶を交わしていますか。
- ・子供に「ありがとう」「ごめんなさい」と言わせるような基本的なしつけをしていますか。

～「子育て」について悩んでいませんか？～

- ・「しつけ」や「子育て」に不安はありませんか。
- ・自主性を育てると言って、子供を放任したり、甘やかしたりしていませんか。
- ・だめなことは「だめ」と、子供に言いきっていますか。
- ・子供の行動への対処の仕方が分からないということはありませんか。
- ・親と子供だけの時間が多すぎて、ストレスが溜まっていませんか。

保護者の皆様への具体的な提案

- 子供が良いことをしたら褒め、いけないことをしたら叱ってください。
- 地域の行事で、子供と一緒に汗を流してください。
- 子供に「声を」「こころを」かけてください。
- 子育てについて、いろいろな機会を見つけて学んでください。

地域に向けての提言

大人が、自ら模範を示し、

東村山に誇りをもち、地域を愛する「東村山人」に、

子供たちを育てましょう。

～地域の一員として、どのように子供たちにかかわりますか？～

- ・東村山に誇りをもち、東村山を郷土として愛していますか。
- ・隣近所の方同士の交流はありますか。
- ・地域の活動に参加していますか。
- ・地域の一員として地域の人たちと一緒に汗を流せる機会がありますか。
- ・地域の子供たちに「挨拶」をしたり、自分から声をかけたりしていますか。
- ・地域に、支援を求めている家庭はありませんか。
- ・「はっく君の家」「子ども110番」の協力家庭を引き受けていますか。

～地域として何ができるのでしょうか？～

- ・地域に子供たちの居場所がありますか。
- ・子供たちを、地域の行事に企画の段階から参加させていますか。
- ・子供たちの活動のリーダーとなるような人材を発掘し、育てていますか。
- ・青少年対策地区委員会の活動が「イベント中心」になっていませんか。
- ・地域の企業の協力も視野に入れた活動を展開していますか。
- ・地域の諸団体の連携は図られていますか。

地域・諸団体の皆様への具体的な提案

- 子供たちに積極的に声をかけてください。
- 子育てに悩み、困っている保護者を助けてあげてください。
- 諸団体の連携の在り方を考えてください。
- 企画や運営に子供たちも参加させてください。

学校(園)に向けての提言

子供同士、教師、保護者、地域の方々が、互いにぬくもりを
共感し合うことができる保育・教育を推進しましょう。

～学校(園)では、次の視点から見直しや充実を図ります～

- ・相手の立場に立ち、思いやりの心を育む実践的な道德教育
- ・いのち、生き方など人間尊重教育としての性教育
- ・子供が教師に心を開くような子供たちとの関わり方
- ・子供たちが一人一人のよさや違いを認め合い、子供と教師がともに成長するクラスづくり
- ・非行や校内暴力の予防や有効な対応策
- ・人間としての基本的な価値観を教え育む、心の教育
- ・いじめ、差別、偏見をしない、させない教育
- ・人と関わる中で、自分らしい生き方を求める教育

～大人全体の問題として、子供の教育を考えるために～

- ・学校は、積極的に保護者や地域に情報を公開していますか。
- ・学校が果たすべきことと、学校だけでは解決できないことを区別して考えていますか。
- ・保護者として、授業参観や学校行事などに積極的に参加していますか。
- ・親同士の関わりがありますか。
- ・PTA活動には積極的に参加していますか。
- ・地域の一員として、何らかの形で学校に関わっていますか。

学校(園)教職員の皆様への具体的な提案

- <管理職へ> ○学校(園)のやろうとしていることを保護者や地域に発信してください。
○困ったことがあったら、保護者や地域にも相談してください。
- <教職員へ> ○集団の中で、子供の心を育てる指導を進めてください。
○地域の行事に参加してください。
○子供たちの情緒面の指導を徹底してください。
○「ありがとう」「ごめんなさい」などの挨拶を身に付けさせてください。

東村山市教育委員会の取組

子供たち一人一人が自分や他者のいのちを大切にすることを育てることを目指して、本市教育委員会が取り組んでいる事業の一部をご紹介します。

いのちとこころの教育週間

広く教育への関心を高め、子供たちの健やかな成長に寄与することを目的に、毎年2月1日から7日までの一週間を「東村山市いのちとこころの教育週間」と位置付け、学校（園）・家庭・地域・行政が一体となって、子供たちの健全育成について考え、具体的な実践に取り組む機会としています。

道徳授業地区公開講座

学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進するために、保護者や地域の方々に各小・中学校の道徳の授業を公開し、意見交換を行っています。本市では、「いのちとこころの教育週間」の時期に多くの学校でこの道徳授業地区公開講座を開催し、特別の教科 道徳の授業を公開し、意見交換などの交流集会、外部講師による講演会などを行っています。

市民の集い【令和2年度は中止】

例年であれば、「市民の集い」を、平成14年の事件を受けて「東村山市いのちとこころの教育週間」のメイン事業としてこの週間に合わせて開催しています。市内中学生による税の作文の発表や、市内中学校生徒会サミットの報告など、児童・生徒の成果発表の機会となっています。

東村山市立学校教員研修会

平成14年の事件から10年が経過した平成25年度から、この事件を風化させることなく、東村山市立小・中学校の全ての教員が子供たちの健全な育成を図ることができるよう、毎年、夏季休業期間に、東村山市立学校の全ての教員が参加する研修会を実施しています。

輝け！東村山っ子育成塾

平成14年の事件を受け、これまでの青少年健全活動の見直しを図り、「いのちの大切さを知り、ともに生きる」をテーマとして平成16年度に開始した事業です。公募による小学5年生から中学3年生の児童・生徒が、青少年委員指導のもと市内外において体験を中心とした活動をしています。

「親と子のこころの対話」家庭教育の手引き書

家庭教育の在り方について共に考え、家庭と学校、地域の相互の連携・協力の下で健やかな子供の成長を支えていくことを目的とし保護者の子育ての一助として活用していただけるよう、毎年4月に、市内小・中学校に入学する児童・生徒の家庭へ配布しています。

青少年健全育成大会【令和2年11月8日実施】

青少年の健全育成を目的に、青少年問題協議会が主催し開催しています。本大会では、東村山市内で地域の方とともに様々な場面で地道な活動を続けている青少年に対して、その善行を称えて表彰しています。

救命講習会

市内公立小学校第6学年及び中学校3年生全員を対象に、救命講習会「命の尊さ講座」を実施しています。講習会では、東村山消防署のご協力をいただき、AEDの使い方について等体験的に学んでいます。

中学校生徒会サミット【令和2年12月25日実施】

子供たちに集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、東村山市立中学校の生徒会同士の連携や生徒会活動の一層の活性化を図ることを目的として実施しています。また、毎年1月の「市民の集い」では、生徒会サミットの成果を報告しています。令和2年度は、人権尊重教育における学習を通して命の尊さについて考えたことを生徒会サミットで協議しました。

偏見や差別を許さない学校づくり

新型コロナウイルス感染症感染に関わる誤った認識に基づく、感染者や濃厚接触者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為をしないよう、発達段階に応じた指導を行いました。

SNS東京ルール

子どもたちがいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、「SNS東京ルール」が定められています。

- 〔1〕スマホやゲームの一日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めよう。
- 〔2〕必ずフィルタリングを付け、パスワードを設定しよう。
- 〔3〕送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返そう。
- 〔4〕個人情報や教えたり、知らない人と会ったり、自撮り画像を送ったりしない。
- 〔5〕写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散させたりしない。

東京都教育委員会（平成31年4月改訂版）